

プレスリリース

農林水産公共事業コスト構造改革について

平成15年4月1日
農 林 水 産 省

(問い合わせ先)	03-3502-8111 (代表)
大臣官房 予算課	課長補佐 安東 (内線2227)
(直通 : 03-3591-2059)	係長 野中 (内線2235)
農村振興局 整備部 設計課	企 画 官 鈴村 (内線4857)
(直通 : 03-3591-5798)	係長 川俣 (内線4832)
林野庁 森林整備部 計画課	課長補佐 飯田 (内線6218)
(直通 : 03-3502-6882)	係長 林 (内線6224)
水産庁 漁港漁場整備部 整備課	専 門 官 中村 (内線7278)
(直通 : 03-3591-5614)	

農林水産公共事業コスト構造改革について (コスト構造改革プログラムの策定)

農林水産省では、これまで「公共工事コスト縮減対策に関する行動指針(平成9年4月4日公共工事コスト縮減対策関係閣僚会議決定)」、「行政コスト削減に関する取組方針(平成11年4月27日閣議決定)」、「公共工事コスト縮減対策に関する新行動指針(平成12年9月1日公共工事コスト縮減対策関係閣僚会議決定)」等に基づき、公共事業のコスト縮減に取り組んだ結果、平成13年度末までに平成8年度を基準として17.9%(うち施策効果部分11.2%)のコスト縮減を達成するなど、一定の成果をあげたところであります。

しかしながら、厳しい財政事情の下で引き続き必要な社会資本整備を着実に進めていくことが要請されていることや、「平成15年度予算編成の基本方針(平成14年11月29日閣議決定)」において「公共投資の効率性・透明性の向上に向け、コスト縮減の数値目標を早急に定め、かつそれによって現実のコストが引き下がるよう、コスト構造改革に取り組む」とされたこと等を踏まえ、農林水産省では、農業農村整備事業等、林野公共事業、水産関係公共事業の各分野毎に「コスト構造改革プログラム」を策定し、事業の全てのプロセスをコストの観点から見直す「コスト構造改革」に取り組むこととしました。

農業農村整備事業等コスト構造改革プログラム	・・・・・・・・	P 2
林野公共事業コスト構造改革プログラム	・・・・・・・・	P 12
水産関係公共事業コスト構造改革プログラム	・・・・・・・・	P 19

農業農村整備事業等コスト構造改革プログラムの概要

1. 趣旨

農業農村整備事業等の直轄事業においては、従来のコスト縮減の取組みに加え、新たに 効率性の向上、設計等の最適化、調達最適化、地域特性の重視、透明性の向上の視点により調査・計画段階から管理に至る全てのプロセスを見直す「農業農村整備事業等コスト構造改革プログラム」を策定し、総合的なコスト構造改革を推進。

2. プログラムの対象

農業農村整備事業等の直轄事業を対象とする。

* 補助事業については事業主体が同プログラムを参考として総合的なコスト構造改革に取り組むよう要請。

3. 数値目標

従来の「工事コストの縮減」に加え、「事業便益の早期発現」、「将来の維持管理費の縮減」による総合的なコスト縮減目標15%(平成14年度比)を設定。

目標期間は平成15年度～19年度(5年間)

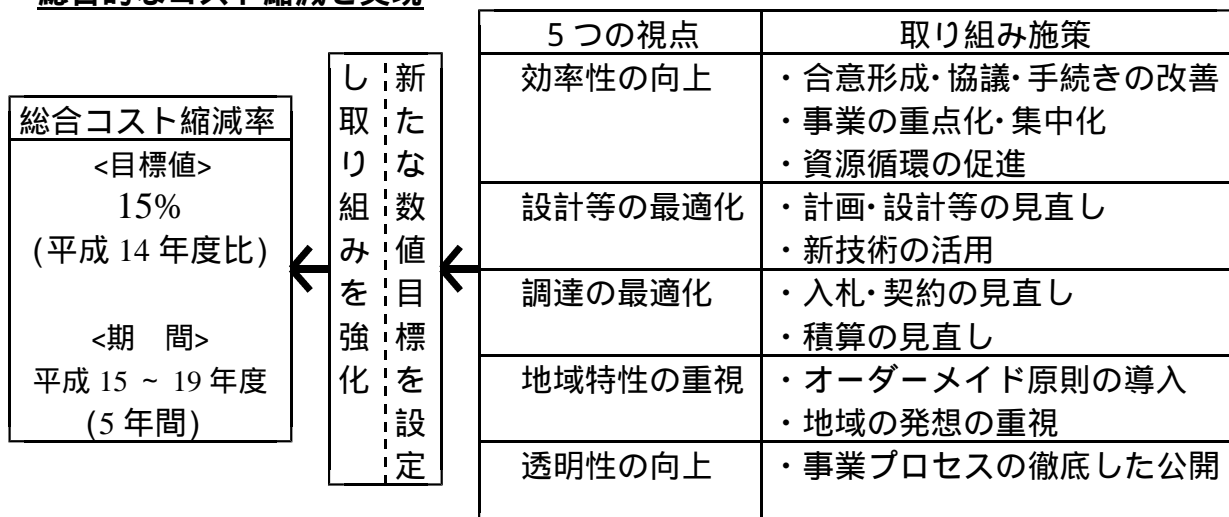
4. フォローアップ

プログラムの実施状況について、毎年、フォローアップを行い、その結果を公表。

5. 具体的な施策

「工事コストの縮減に直接つながる施策」の他、「資源のリサイクル、環境負荷の軽減等、社会的コスト低減に資する中長期的施策」、「事業便益の早期発現に資する施策」等、幅広い施策について検討、実施。

総合的なコスト縮減を実現



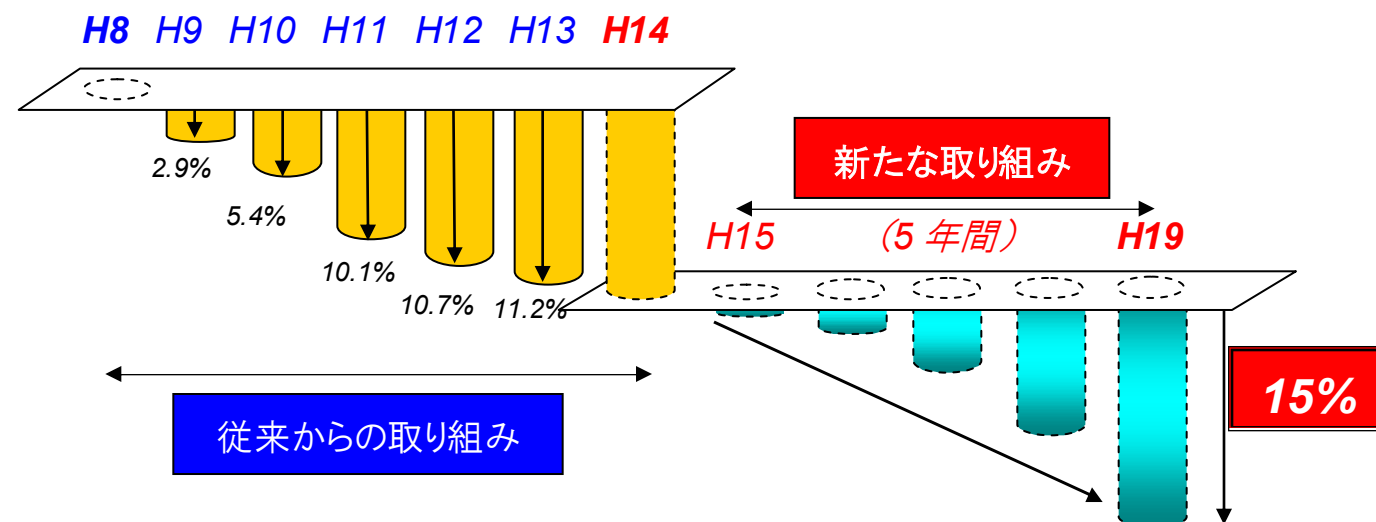
総合コスト削減率と数値目標

総合コスト削減率は、従来の工事コストに加え、事業便益の早期発現、将来の維持管理費の削減を評価

$$\text{総合コスト削減率} = \frac{\text{総合コスト削減額①②③}}{\text{当該年度の全体工事費} + \text{総合コスト削減額①③}}$$

- ①工事コストの削減
- ②事業便益の早期発現
- ③将来の維持管理費

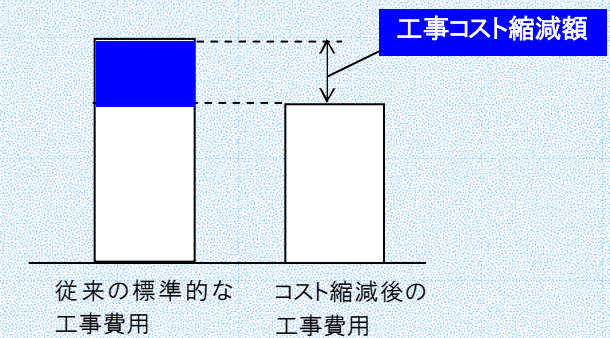
数値目標 H15～H19 年度(5年間)で H14 年度と比較して総合コスト削減率で15%



【従来からの評価手法】

① 工事コストの削減

従来のコスト削減額と同様に計上する。

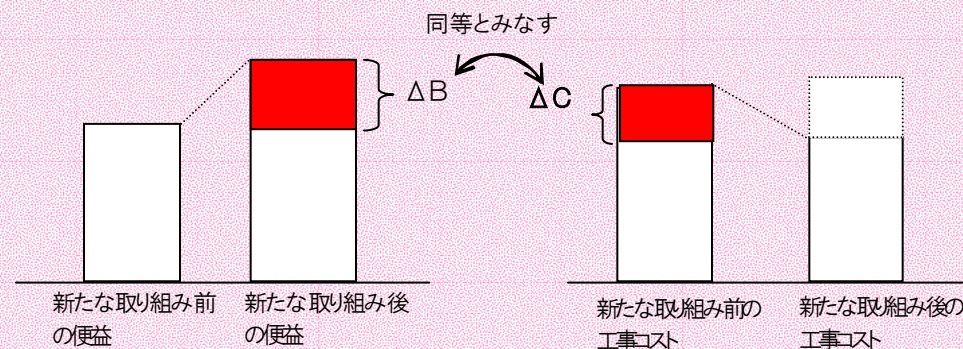


【新たな評価手法】

② 事業便益の早期発現

施設等の早期完成供用に伴う便益の増加分に相当するコストを計測し計上する。便益の増加分を B/C 値を用いて工事コストに換算し、新たな取り組み前には相応の仮想コスト(ΔC)があったとみなす。

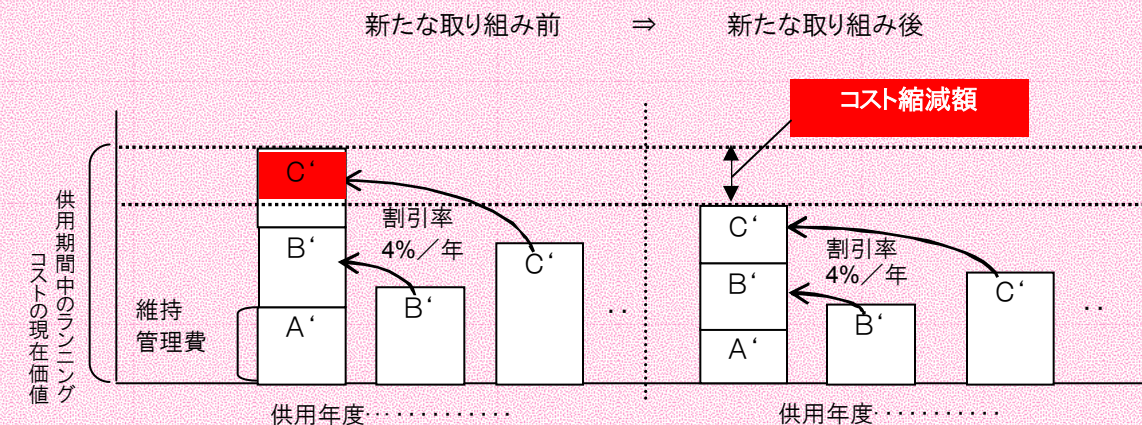
※B/C 値は各事業ごとの値を用いる。



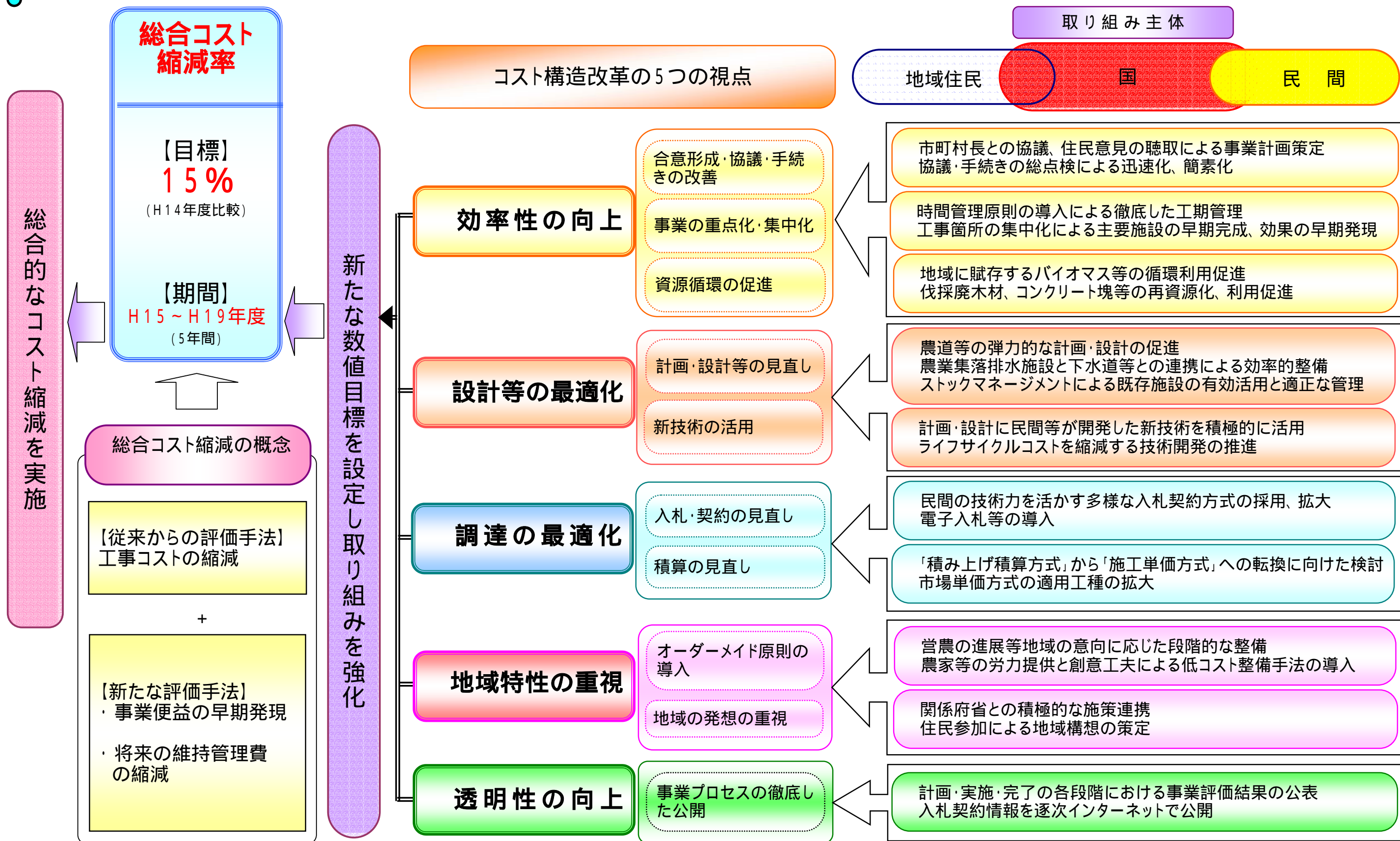
【新たな評価手法】

③ 将来の維持管理費の削減

供用期間分のランニングコストの削減額を現在価値に換算したうえで、供用年度にまとめて計上する。



農業農村整備事業等の全てのプロセス(調査・計画・施工・管理)を通じたコスト構造改革



農業農村整備事業等コスト構造改革プログラム

1. 趣旨

公共工事のコスト縮減については、平成9年度から11年度までの3年間の取り組みにおいて、全省庁の連携や公共工事担当省庁等における創意工夫の強化により、公共工事執行システムの中で価格に影響を及ぼす様々な要因について改革を進めてきた。その結果、平成11年度のコスト縮減率は約10%となり、当初の数値目標をほぼ達成した。

しかし、依然として厳しい財政事情の下で引き続き社会資本整備を着実に進めていくことが要請されており、これまで実施してきたコスト縮減施策の定着や新たなコスト縮減施策の推進が重要な課題となっている。このため、平成12年度からは、従来の工事の直接的コストの低減に加え、施設の品質向上によるライフサイクルコストの低減を含めた総合的なコスト縮減について、「農業農村整備事業等の新コスト縮減計画（以下「新コスト縮減計画」という。）」を定めて取り組んでおり、平成13年度においては、卸売り物価等の下落分も含め、17.9%の低減が図られたところである。

平成15年度からは、「平成15年度予算編成の基本方針」（平成14年11月29日閣議決定）の中で、「コスト縮減の数値目標を早急に定め、それによって現実のコストが引き下がるよう、政府全体としてコスト構造改革に取り組む」と明記されたことを受けて、新コスト縮減計画を継続実施することに加え、新たに農業農村整備事業等の全てのプロセスをコストの観点から見直し、具体的数値目標を設定した「コスト構造改革」に取り組むこととした。見直しの視点は、①効率性の向上、②設計等の最適化、③調達最適化、④地域特性の重視、⑤透明性の向上の5つとし、平成15年度から実施する「コスト構造改革」の施策プログラムとして、「農業農村整備事業等コスト構造改革プログラム（以下「プログラム」という。）」を策定する。

なお、「平成15年度予算編成の基本方針」に基づき、政府全体のプログラムが後日策定された場合には、政府全体のプログラムと整合を図るため、プログラムを部分的に見直すことがある。

2. プログラムの対象

本プログラムは、広く国、地方公共団体等が行う農業農村整備事業等の全体を念頭において策定するものであるが、直接には、国が実施する農業農村整備事業等を対象とする。

3. 数値目標

本プログラムの目標期間は、平成15年度から平成19年度までの5年間とする。目標値は、「総合コスト縮減率」の指標により、平成14年度と比較して15%の総

合的なコスト縮減を達成することを目指す。

「総合コスト縮減率」は、①効率性の向上、②設計等の最適化、③調達の最適化、④地域特性の重視、⑤透明性の向上の5つの視点からなる取り組みを適切に評価するため、従来からの工事コストの縮減分に、主要施設の早期完成による事業便益の早期発現をコスト換算したものと将来の維持管理費の縮減を現在価値に換算したものを加え、コスト縮減率に換算したものである。

なお、総合コスト縮減率の算定手法については、別に定める。

4. 地方公共団体への協力要請等

地方公共団体が実施する農業農村整備事業等の事業費総額は、同事業費全体に占める割合が大きく、同事業等のコスト構造改革を図り、社会資本整備を効率的に推進するには、地方公共団体の積極的な取り組みが不可欠と考えられる。

このため、地方公共団体に対し、プログラムを参考に引続き積極的にコスト縮減施策に取り組むよう要請する。

また、地方公共団体における農業農村整備事業等のコスト構造改革を推進するため、地方公共団体との情報交換を継続するとともに、地方公共団体に対する必要な支援を行うこととする。

5. フォローアップ

プログラムの実施状況については、コスト構造改革の着実な推進を図る観点から毎年適切にフォローアップし、その結果を公表する。

6. 具体的施策

コスト構造改革は、農業農村整備事業等の全ての事業プロセスを例外なく見直すものである。したがって、検討、実施する施策は、直ちに事業のコストの低減につながるものに限定せず、施策の普及・浸透により低減を図る社会的コスト等も視野に入れた長期的なコスト低減施策や、事業実施の円滑化により事業便益の早期発現を促す施策等、幅広く含むものである。

(1) 効率性の向上

1) 合意形成・協議・手続きの改善

施策1：各事業における構想段階からの合意形成手続きを導入、推進する。

- 改正土地改良法に基づき、事業計画策定にあたっての市町村長との協議及び国・県営事業における住民意見の聴取を実施

施策2：協議・手続きの総点検を行い、関係省庁との調整も含め、その迅速化・簡素化を図る。

- 関係部局で協議・手続きの迅速化・簡素化について検討するとともに、他省庁に関連するものについては調整

2) 事業の重点化・集中化

施策3：事業評価を厳格に実施し、事業採択地区を厳選する。

- チェックリストにより地区採択時の総合的な評価を厳格に行い、事業地区を厳選

施策4：徹底した工期管理を行う時間管理原則を導入する。

- 直轄事業9年、補助事業6年を基本とする限度工期内の地区に限って採択し、効果を早期に発現
- 採択後3年が経過して着工見込みのない地区は中止

施策5：工事箇所の集中化により主要施設の早期完成を促進する。

- 排水機場等の主要施設を早期に完成することにより、当該施設に係る事業便益を早期に発現

施策6：事業を取り巻く情勢の変化を踏まえた事業再評価及び事業完了後の事業効果を確認する事後評価を実施する。

- 事業主体が一定期間毎に行う再評価に加え、関係する地方公共団体等からの要請により必要と認めた場合に、再評価を実施
- 事業完了後、一定期間経過の後、事業の効果をj確認する事後評価を実施

3) 資源循環の促進

施策7：地域に賦存するバイオマス等の循環利用を促進する。

- 農業集落排水処理場から発生する汚泥、農畜産廃棄物などのバイオマスを、堆肥・エネルギーなどに循環利用
- 家畜排せつ物について、たい肥化処理施設の整備等を通じて循環利用を促進
- 農業集落排水処理場から発生する処理水を、農業用水として循環利用
- 農業集落排水汚泥の発生量を抑制する施設を導入し、汚泥処理費用を軽減

施策8：現場発生材を再生処理し、再資源化及び利用を促進する。

- 伐採廃木材をチップ化し、敷料、農作物又は法面植生の生育基盤材等として再利用
- 旧施設の撤去等により発生するコンクリート塊を現場内で再生処理し、敷砂利等として再利用
- ため池改修及びダム現場等で発生する建設汚泥に、セメント系固化材を加えて固形処理し、埋戻用土等として再利用

施策 9：「地球温暖化森林吸収源 10 ヶ年対策」の一環として、間伐材の積極的な活用を促進する。

- 木柵・丸太土留など道路関係施設、法面保護施設等に間伐材を利用

(2) 設計等の最適化

1) 計画・設計等の見直し

施策 10：設計基準類の性能規定化を推進するとともに、限界状態設計法への移行を図る。

- ポンプ、農道（舗装工事）等の設計・施工について、形状、材質等の仕様規定方式に代わり、性能規定方式の採用を検討

施策 11：設計基準の特例値を活用するなどして弾力的な計画・設計を促進する。

- パイプラインの設計流速、埋設深を緩和
- 農道の計画設計を、道路構造令等の特例値を活用して弾力的に計画設計
- 生態系への影響軽減に配慮し、設計基準等を弾力的に運用

施策 12：設計VE方式等の活用により、専門家の技術力の導入を促進する。

- 設計の早期段階から設計VEを行い、専門家の提案、アドバイスを得る仕組みを構築

施策 13：関係府省との連携により効率的な整備を推進する。

- 農業集落排水施設と下水道・合併処理浄化槽など、関係府省との連携により効率的に整備
- より効率的な道路ネットワークの形成のため、広域農道の調査・計画段階で調整を行うなど農道部局と土木部局との連携強化

施策 14：ストックマネジメントの導入等により既存ストックを有効活用し、適正な管理を推進するとともに、更新費の低減を図る。

- 施設の機能診断に基づき、劣化原因の除去や劣化防止対策等施設の長寿命化のための予防保全対策を実施
- 施設毎の機能を最大限に発揮させるため、老朽度に応じた機動的な整備を実施

2) 新技術の活用

施策 15：施設の計画・設計に民間等が開発した新技術を積極的に活用する。

- 既存水路（開水路）のパイプライン化工事に浅埋設工法を採用することにより、既存水路をそのまま基盤として活用
- 既存水路（函渠等）の内側に樹脂系の内装更生措置を施し、再利用
- 既存水路の全面改修に代えて壁面等に強化プラスチック版を貼り付けることにより、既存水路をそのまま活用
- 既存水路（管路）をそのまま活用し、内側に新たにパイプを布設するパイプインパイプ工法を採用

施策 16：新技術の開発を官民が連携して行う方式を促進する等により、民間の技術開発のリスクを低減する。

- 発注者が必要としている技術開発テーマを公表
- コスト縮減効果が高く、事業実施量の多い工種について官民の共同開発を推進

施策 17：ライフサイクルコストを縮減する技術開発を推進するとともに、維持管理費の低減を図る新技術を積極的に導入する。

- 施設の動力源に水力、太陽光等の自然エネルギーを活用
- 橋梁、水門扉等に耐候性鋼材を使用

(3) 調達最適化

1) 入札・契約の見直し

施策 18：国庫債務負担行為の積極的活用を推進する。

- 工事の平準化のため、国庫債務負担行為を計画的かつ積極的に活用

施策 19：工事発注の手続き期間の短縮により、適正な発注ロット設定のための環境を整備する。

- 発注を急ぐ工事等において、適正なロットの設定ができるよう、公募型指名競争入札等において手続き期間を短縮

施策 20：民間の技術力を積極的に活かす多様な入札契約方式の採用、拡大を図る。

- 業務契約にプロポーザル方式を拡大活用
- 工事入札契約にV E方式、総合評価落札方式、設計・施工一括発注方式を拡大活用

施策 21：業務及び工事の成果物の品質を確保するため、成績評定において請負業者の技術力を重視した評価を実施する。

- 請負業者の技術力を重視した業務及び工事の成績評定要領を制定
- 成績評定のデータベースを整備

施策 22：発注者責任を明確化し、確実に遂行するための環境を整備する。

- 品質の確保とコスト縮減に係る発注者の責任を明確化するとともに、その責任を果たすための環境を整備

施策 23：入札参加資格審査、入札、実績登録、納品等の諸手続きについて、電子化を推進する。

- 一般競争（指名競争）参加資格審査におけるインターネットによる受付
- 業務、工事の入札に、電子入札システムを導入
- 業務、工事の実施に、実績登録及び検索、評価システムを導入

施策 24：民間の資金・能力を活用する整備手法を導入し、推進する。

- P F I 法を活用した家畜排せつ物処理施設等の整備を推進

施策 25：コスト意識の向上等のための工事請負代金の支払い方法を改善する。

- 出来高部分払い方式等の導入に向けた検討を実施

2) 積算の見直し

施策 26：歩掛を用いた「積み上げ方式」から歩掛を用いない「施工単価方式」への積算体系の転換に向けた検討・試行を行う。

- 積算価格の説明性、市場性を向上させるとともに、積算にかかるコスト、労力を低減する「ユニットプライス型積算方式」への移行を検討・試行

施策 27：市場単価方式の拡大を図る。

- 市場単価方式の適用工種を拡大
- 経費込みの市場単価方式の採用を検討

施策 28：資材単価等について見積徴収方式を積極的に活用するとともに、資材単価等の市場性の向上について検討する。

- インターネットを利用した見積徴収の実施等、主要資材等について広く見積を募る方式を検討
- 単価等に関する調査方法を見直し

(4) 地域特性の重視

1) オーダーメイド原則の導入

施策 29：営農の進展等地域の意向に応じた段階的な整備手法に取り組む。

- 畑地かんがいにおいて、第一段階は営農団地毎の給水栓まで整備、第二段階で作物に直接散水可能なほ場まで配管する段階的な整備を実施

施策 30：農家等の労力提供と創意工夫による低コスト整備手法を導入する。

- 事業主体が材料を提供し、農家や地域住民が労力提供する直営施工方式を実施

2) 地域の発想の重視

施策 31：関係府省の施策連携を積極的に行い、住民参加による地域構想を実現する。

- 計画・実施・管理の各段階で関係者が情報を共有し、関係府省の施策連携と住民参加により、地域構想を実現

(5) 透明性の向上

1) 事業プロセスの徹底した公開

施策 32：事業計画の事前公表と住民意見の聴取等、地域に開かれた事業として実施する。

- 改正土地改良法に基づき、事業計画策定にあたっての市町村長との協議、及び国・県営事業における住民意見の聴取を実施

施策33：進捗状況等を常に公表し、透明性を確保しつつ事業を実施する。

- 国営事業の進捗状況等の情報をインターネットで公開
- 国営事業の受益者に毎年度進捗状況の説明を行い、受益者の了解の下で事業を実施
- 再評価における第三者委員会への提出資料及び議事録を逐次インターネットで公開

施策34：入札契約情報を逐次インターネットで公開する。

- 競争参加資格者情報、発注予定情報、指名基準、入札・開札調書及び結果、入札監視委員会の審議議事録などを逐次公開

林野公共事業コスト構造改革プログラムの概要

1. 林野公共事業コスト構造改革プログラムの目的

現在、林野公共事業の直轄工事においては、平成12年9月に制定したコスト縮減計画等に基づき、工事コストの縮減等に取り組んでいる。

さらに、厳しい財政事情の下、引き続き林野公共事業を着実に進めるため、現行の取り組みに加えて、「効率性の向上」、「設計等の最適化」、「調達の最適化」、「地域特性の重視」、「資源循環の促進」、「透明性の向上」の6つの視点で、事業の計画段階から管理に至る全てのプロセスを見直す「林野公共事業コスト構造改革プログラム（以下「プログラム」という。）」を策定し、平成15年度から19年度までの5年間で平成14年度に比べて15%の総合的なコスト縮減を図ることを目標に取り組むこととする。

2. プログラムの対象

プログラムの対象は、林野庁直轄の公共工事。

地方公共団体においても、プログラムを参考にコスト構造改革を図るよう、引き続き情報交換等を行うとともに、取り組みを要請する。

3. 数値目標

目標期間は、平成15年度から平成19年度までの5年間。

工事コストの縮減、事業便益の早期発現及び将来の維持管理費の縮減により、平成19年度までに平成14年度に比べて15%の総合的なコスト縮減を目標。

4. フォローアップ

プログラムの実施状況については、毎年、適切にフォローアップし、その結果を公表するとともに、公共工事コスト縮減対策関係省庁連絡会議に報告。

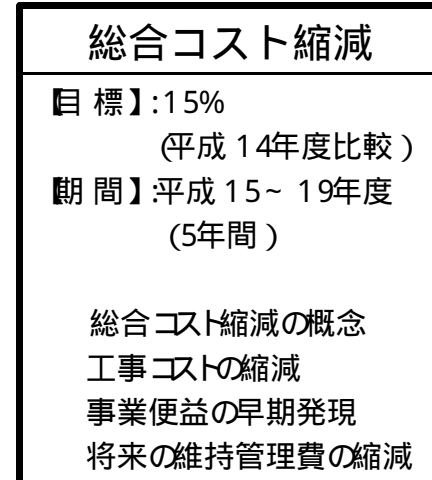
5. 具体的施策

- (1) 効率性の向上
 - ・協議・手続き等の改善
 - ・事業の重点化・集中化
- (2) 設計等の最適化
 - ・計画・設計等の見直し
 - ・新技術の活用
- (3) 調達の最適化
 - ・入札・契約の見直し
 - ・積算の見直し
- (4) 地域特性の重視
 - ・地域の発想の尊重
- (5) 資源循環の促進
 - ・地球温暖化の防止
 - ・現場発生材の活用
- (6) 透明性の向上
 - ・事業プロセスの徹底した公開

林野公共事業コスト構造改革プログラム

視 点	取り組み施策	
効率性の向上	1	<u>協議・手続等の改善</u> ・住民意見の反映を推進 ・協議手続きの迅速化・簡素化
	2	<u>事業の重点化・集中化</u> ・事業評価の厳格な実施 ・時間管理原則の徹底
設計等の最適化	3	<u>計画・設計等の見直し</u> ・標準的な設計手法の見直し ・特例値の活用など弾力的な計画設計
	4	<u>新技術の活用</u> ・新たに開発された工種工法の活用等
調達の最適化	5	<u>入札・契約の見直し</u> ・電子入札の導入等
	6	<u>積算の見直し</u> ・市場単価方式の拡大等
地域特性の重視	7	<u>地域の発想の尊重</u> ・住民やボランティアの参加による整備の実施
資源循環の促進	8	<u>地球温暖化の防止</u> ・地域材の利用を促進
	9	<u>現場発生材の活用</u> ・現場発生材の利用を促進
透明性の向上	10	<u>事業プロセスの徹底した公開</u> ・入札契約情報をインターネットで公開等

新たな数値目標を設定し取り組みを強化



総合的なコスト縮減
を実現

林野公共事業コスト構造改革プログラム

1．コスト構造改革の位置付け

公共工事のコスト縮減は、平成9年度から11年度の3年間の取組において、全省庁の連携や公共工事担当省庁等における創意工夫の強化により、公共工事執行システムの中で価格に影響を及ぼす様々な要因について改革が進んだ。その結果、平成11年度までのコスト縮減率は約10%となり、当初の数値目標をほぼ達成した。

しかし、依然として厳しい財政事情の下で引き続き社会資本整備を着実に進めていくことが要請されていること、また、これまで実施してきたコスト縮減施策の定着を図ることや新たなコスト縮減施策を進めていくことが重要な課題となっている。したがって、平成12年度からは、工事コストの低減だけでなく、工事の時間的コストの低減、施設の品質の向上によるライフサイクルコストの低減、工事における社会的コストの低減、工事の効率性向上による長期的コストの低減を含めた総合的なコスト縮減について、新たなコスト縮減計画（以下「新コスト縮減計画」という。）を策定し、取り組んでいる。

平成15年度からは、より一層効果的効率的な工事の実施を図るため、新コスト縮減計画を継続実施することに加え、林野関係公共工事のすべてのプロセスをコストの観点から見直す、「コスト構造改革」に取り組むこととした。見直しの視点は、「効率性の向上」、「設計等の最適化」、「調達の最適化」、「地域特性の重視」、「資源循環の促進」、「透明性の向上」の6つとし、平成15年度から実施する「コスト構造改革」推進のための施策プログラムとして、「林野公共事業コスト構造改革プログラム（以下「プログラム」という。）」を策定する。

なお、平成14年11月29日に閣議決定された「平成15年度予算編成の基本方針」の中で政府全体としてコスト構造改革に取り組んでいくことが明記されたところであり、今後政府全体のプログラムが策定された場合には、政府全体のプログラムと整合を図るため、必要に応じてプログラムを見直すこととする。

2．プログラムの対象

プログラムは、国、地方公共団体が行う林野関係公共工事を念頭において策定するものであるが、直接には、林野庁直轄の公共工事を対象とする。

3．数値目標

目標期間は、平成15年度から平成19年度までの5年間とする。

目標数値は、「総合コスト縮減率」の指標により、平成14年度と比較して15%の総合的なコスト縮減を達成することを目指す。

「総合コスト縮減率」は、「コスト構造改革」の取組を適切に評価するため、従来からの工事コストの縮減分に、主要施設の早期完成による事業便益の早期発現分や将来の維持管理費の縮減分を加え、コスト縮減率に換算するものである。

なお、「総合コスト縮減率」の算定手法については、別途定める。

4．地方公共団体への協力要請等

林野関係公共工事においては、同工事費全体に占める地方公共団体分の割合が大きく、同工事のコスト構造改革を図り、社会資本整備を効率的に推進するには、地方公共団体の積極的な取組が不可欠と考えられる。

このため、地方公共団体に対し、プログラムを参考に引き続き積極的にコスト縮減施策に取り組むよう要請する。

また、地方公共団体におけるコスト構造改革を推進するため、地方公共団体との情報交換を継続するとともに、地方公共団体に対する必要な取組を行うこととする。

5．フォローアップ

プログラムの実施状況については、コスト構造改革の着実な推進を図る観点から適切にフォローアップし、その結果を公表する。

また、フォローアップした結果については、公共工事コスト縮減対策関係省庁連絡会議に報告することとする。

6．具体的施策

コスト構造改革は、林野関係公共工事のすべてのプロセスを見直すものである。したがって、検討、実施する施策は、直ちに工事のコストの低減につながるものに限定せず、普及・浸透することにより社会的コスト等も視野に入れた長期的なコストを低減させる施策や、事業実施の円滑化により事業便益の早期発現に資する施策等を幅広く含むものである。

(1) 効率性の向上

1) 協議・手続等の改善

施策 1 : 各事業における構想段階からの住民意見の反映を推進する。
事業計画の策定等に当たり、住民意見を積極的に反映

施策 2 : 関係省庁とも調整し、協議・手続の迅速化・簡素化を図る。
関係部局で協議・手続の迅速化・簡素化について検討するとともに、
他省庁に関連するものについては調整

2) 事業の重点化・集中化

施策 3 : 事業評価を厳格に実施し、事業地区を厳選する。
チェックリストにより地区採択時の評価を厳格に行い、事業地区を厳選

施策 4 : 工期管理を行う時間管理原則を徹底する。
10年を基本とする限度工期内の地区に限って採択し、効果を早期に発現

施策 5 : 工事箇所の集中化により主要施設の早期完成を促進する。
工事箇所の集中化による主要施設の早期完成を図り、当該地区に係る事業便益を早期に発現

施策 6 : 事業を取り巻く情勢の変化を踏まえた「期中の評価」、事業完了後の事業の効果を確認する「完了後の評価」を実施する。
事業採択後5年を経過した時点で継続中である場合に実施する「期中の評価」を実施
事業完了後一定期間経過の後、事業の効果を確認する「完了後の評価」を実施

(2) 設計等の最適化

1) 計画・設計等の見直し

施策 7 : 設計基準類の性能規定化や限界状態設計法の導入を検討する。
技術基準や工事標準仕様書等の改正を実施

施策 8 : 技術の動向等を踏まえて、標準的な設計手法を見直す。
技術開発等を踏まえて、標準的な設計手法の見直しを実施

施策9：設計基準の特例値を活用するなどして弾力的な計画・設計を随時促進する。

林道における波形勾配の活用促進など設計基準等を弾力的に運用

2) 新技術の活用

施策10：施設の計画・設計に新技術を積極的に活用する。

新たに開発された工種等について、内容、従来技術との比較、歩掛情報等の提供を実施。

(3) 調達最適化

1) 入札・契約の見直し

施策11：国庫債務負担行為の活用を推進する。

コスト縮減のため、国庫債務負担行為を計画的に活用

施策12：民間の技術力を積極的に活かす多様な入札契約方式の導入の検討を図る。

業務契約にプロポーザル方式、設計VE方式の導入の検討

工事契約にVE方式、総合評価落札方式、設計・施工一括発注方式の導入の検討

施策13：入札等の諸手続について、電子化を推進する。

業務・工事の入札に、電子入札システムを導入

2) 積算の見直し

施策14：歩掛を用いた「積み上げ方式」から歩掛を用いない「施工単価方式」への積算方式の導入の検討を行う。

積算にかかるコスト、労力を低減する「ユニットプライス型積算方式」の導入を検討

施策15：市場単価方式の拡大を図る。

市場単価方式の適用工種を拡大

施策16：資材単価等の見積徴収方式の活用や資材単価等の市場性を反映させる方式について検討する。

インターネットを利用した見積徴収等、主要資材等について広く見積

を募る方式を検討

資材単価等に関する調査・設定方法の見直し

(4) 地域特性の重視

1) 地域の発想の尊重

施策17：住民やボランティアの参加による整備を実現する。

地域住民やボランティアの参加による整備を実施

(5) 資源循環の促進

1) 地球温暖化の防止

施策18：「地球温暖化防止森林吸収源10カ年対策」の一環として、地域材の利用を促進する。

地球温暖化防止を図るため、材料製造過程においてエネルギー消費の少ない地域材の利用を促進

2) 現場発生材の活用

施策19：現場発生材の活用を促進する。

現場で発生した根株等を小規模な土留めとして利用するなど自然還元利用を促進

(6) 透明性の向上

1) 事業プロセスの徹底した公開

施策20：進捗情報等を公表し、公開の下で事業を実施する。

事後評価における第三者委員会への提出資料及び議事録を逐次インターネット等で公表

施策21：入札契約情報を逐次インターネットで公開する。

競争参加資格者情報、発注予定情報、指名基準、入札・開札調書及び結果、入札監視委員会の審議議事録などを逐次公開

水産関係公共事業コスト構造改革プログラムの策定について

- ・ 効率性の向上、設計等の最適化、調達の最適化、地域特性の重視、透明性の向上、の5つの視点で、事業計画段階から管理に至る全てのプロセスを例外なく見直す「水産関係公共事業コスト構造改革プログラム」を策定。
- ・ 平成15年度から19年度までの5年間で総合的なコストを平成14年度と比較して15%削減することを目指す。

1. 水産関係公共事業コスト構造改革プログラムの目的

水産関係公共事業においては、平成12年9月に制定した「水産関係公共事業の新コスト縮減計画」等に基づき、工事コストの低減だけでなく、工事の時間的コストの低減、施設の品質の向上によるライフサイクルコストの低減など総合的なコスト縮減に取り組んでいる。

しかしながら、厳しい財政事情の下、引き続き水産関係公共事業を着実に進めるために、現行の取り組みに加えて、効率性の向上、設計等の最適化、調達の最適化、地域特性の重視、透明性の向上、の5つの視点で、事業計画段階から管理に至る全てのプロセスを例外なく見直す「水産関係公共事業コスト構造改革プログラム」（別紙参照）を策定する。

2. 数値目標

目標期間：平成15年度から平成19年度までの5年間

縮減率の目標値：平成19年度末までに総合的なコストを平成14年度と比較して15%削減することを目指す。

3. フォローアップ

プログラムの実施状況については、コスト構造改革の着実な推進を図る観点から、適切にフォローアップする。

4. 具体的施策

効率性の向上

- 1) 事業の重点化・集中化（採択要件の厳格化等）
- 2) 効果の早期発現（協議・手続きの改善）
- 3) 資源循環の促進（水産系副産物等の再生利用）

設計等の最適化

- 1) 計画・設計等の見直し（漁港と漁場の一体的な整備の推進等）
- 2) 新技術の活用（ライフサイクルコストを縮減する技術開発の推進等）
- 3) 管理の効率化と管理精度の向上（ITを活用した施設管理等の推進等）

調達の最適化

- 1) 入札・契約方式の見直し（民間の資金・能力を活用する整備手法の導入等）
- 2) 積算の見直し（市場単価方式の拡大等）

地域特性の重視

- 1) 地域の実情に配慮した漁港・漁場・漁村づくりの推進（住民参加型の地域づくり等）

透明性の向上

- 1) 事業プロセスの徹底した公開（事業計画の事前公表等）

（問い合わせ先）水産庁 漁港漁場整備部

整備課 海外水産土木専門官 中村 03-3502-8111（内線7278）直通 03-3591-5614

防災漁村課 海岸整備班 宮崎 03-3502-8111（内線7296）直通 03-3502-5304

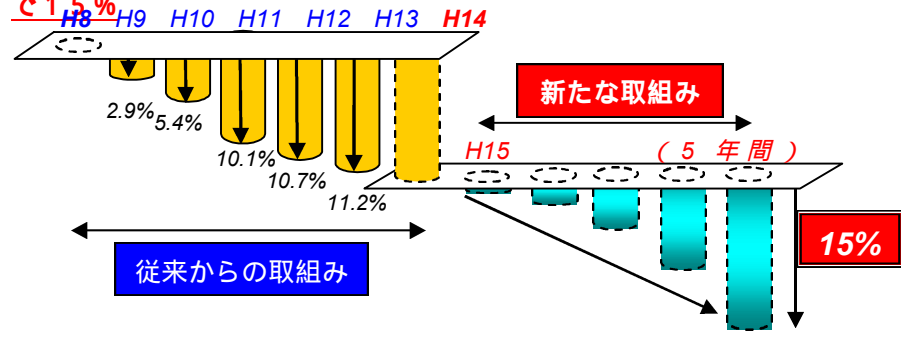
総合コスト縮減率と数値目標

総合コスト縮減率は、従来の工事コストを含む以下の項目を評価し、下式で算出する。

- 工事コストの縮減（従来の取り組み）
- 事業便益の早期発現
- 将来の維持管理費の縮減

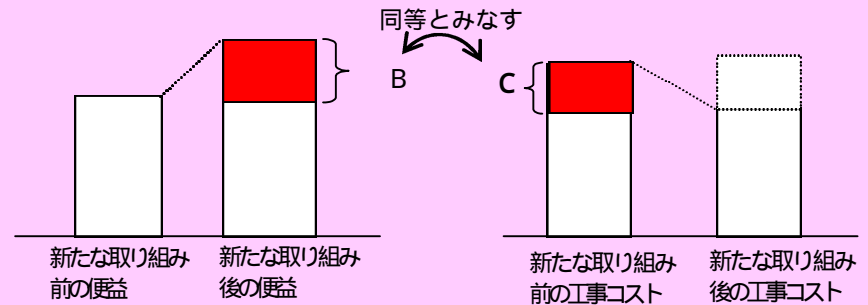
$$\text{総合コスト縮減率} = \frac{\text{総合コスト縮減額}}{\text{当該年度の全体工事費} + \text{総合コスト縮減額}}$$

数値目標 H15～19（5年間）で H14 年度と比較して **総合コスト縮減率で1.5%**



事業便益の早期発現

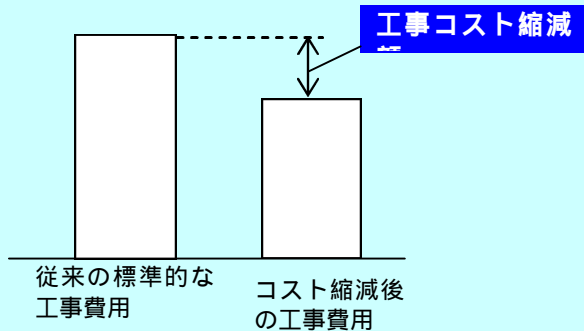
施設等の早期完成供用に伴う便益の増加分に相当するコストを計測し計上する。便益の増加分を B/C 値を用いて工事コストに換算し、新たな取り組み前には相応の仮想コスト（C）があったとみなす。



B/C 値は各事業ごとの値を用いる。

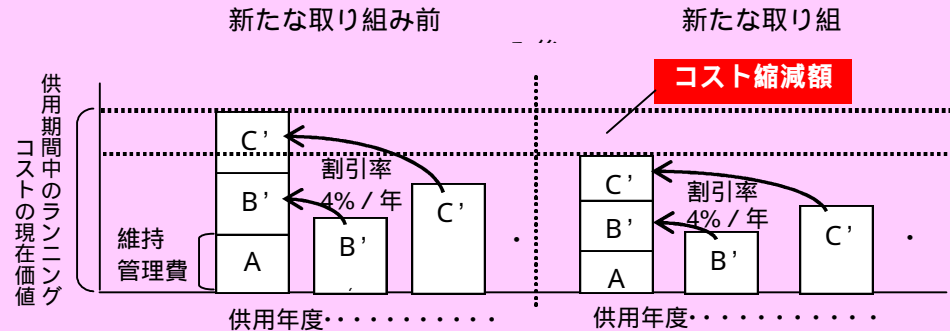
工事コストの縮減

従来のコスト縮減額と同様に計上する。



将来の維持管理費の縮減

供用期間分のランニングコストの縮減額を現在価値に換算したうえで、供用年度にまとめて計上する。



水産関係公共事業コスト構造改革プログラム

1. 水産関係公共事業コスト構造改革プログラムの位置付け

水産関係公共事業のコスト縮減については、政府全体として取り組む「公共工事コスト縮減対策に関する行動指針」を踏まえて平成9年4月に策定された「水産関係公共事業のコスト縮減計画」(以下「旧計画」という。)に基づき推進した結果、11年度までの3年間の取組みにより、旧計画で掲げた具体的施策が実施され、当初の数値目標をほぼ達成した。

しかしながら、依然として厳しい財政事情の下で引き続き水産関係公共事業の着実な推進が要請されている。また、これまで実施してきたコスト縮減施策の定着を図ることや新たなコスト縮減施策を進めていくことが重要な課題となっている。

このため、平成12年度からは、公共工事コスト縮減対策関係閣僚会議で策定された「公共工事コスト縮減対策に関する新行動指針」を踏まえて策定された「水産関係公共事業の新コスト縮減計画」(以下「現計画」という。)に基づいて、工事コストの低減だけでなく、工事の時間的コストの低減、施設の品質の向上によるライフサイクルコストの低減、工事における社会的コストの低減、工事の効率性向上による長期的コストの低減を含めた総合的なコスト縮減について取り組んでいるところである。

平成15年度からは、更なるコスト縮減を進めるには現計画だけでは限界があることから、現計画を継続実施することに加え、公共事業のすべてのプロセスをコストの観点から見直す「コスト構造改革」に取り組むこととした。見直しの視点は、「効率性の向上」、「設計等の最適化」、「調達の最適化」、「地域特性の重視」、「透明性の向上」とし、平成15年度から実施する「コスト構造改革」の施策プログラムとして「水産関係公共事業コスト構造改革プログラム」(以下「プログラム」という。)を策定する。

プログラムは現計画に加えて実施すべき施策をとりまとめたものであり、現計画で既の実施している施策は基本的に含まないが、現計画に記述があってもそれをより具体的に推進するための施策等は盛り込むこととする。

「コスト構造改革」はコストの観点から水産関係公共事業の抜本的改革を目指すものであるため、プログラムには、直ちに実施できる施策のみならず、検討、関係省庁との調整、試行を行った上で実施に移行する施策も含むものとする。したがって、プログラム策定後も、必要に応じて施策を追加・変更することとする。

なお、平成14年11月29日に閣議決定された「平成15年度予算編成の基本方針」の中で、政府全体としてコスト構造改革に取り組んでいくことが明記されており、政府全体のコスト構造改革プログラムが後日策定された場合には、政府全体のコスト構造改革プログラムと整合を図るため、プログラムを部分的に見直すことがある。

2. 数値目標

目標期間は、平成15年度から平成19年度までの5年間とする。

目標値は、「総合コスト縮減率」の指標により、平成19年度末までに総合的なコストを平成14年度と比較して15%削減することを目指す。水産庁としては、各事業主体と協力して、この数値目標が達成できるよう取り組んでいく。

「総合コスト縮減率」は、効率性の向上、設計等の最適化、調達最適化、地域特性の重視、透明性の向上、の5つの視点からなる取組みを適切に評価するため、従来からの工事コストの縮減分に、「主要施設の早期完成による事業便益の早期発現をコスト換算したもの」と「将来の維持管理費の縮減を現在価値に換算したもの」を加えて算出するものである。

なお、総合コスト縮減率の算定手法については、別に定める。

3. 地方公共団体への協力要請等

水産関係公共事業は、北海道開発局が実施する水産基盤整備事業を除き補助事業であることから、水産関係公共事業のコスト構造改革を図り、社会資本整備を効率的に推進するには、地方公共団体の積極的な取組みが必要不可欠である。

このため、水産庁は、各地方公共団体に対し、プログラムを参考に引き続き積極的にコスト縮減施策に取り組むよう要請する。また、地方公共団体との情報交換を継続するとともに、地方公共団体に対する必要な支援を行うこととする。

4. フォローアップ

プログラムの実施状況については、コスト構造改革の着実な推進を図る観点から適切にフォローアップし、その結果を公表する。

5. 具体的施策

(1) 効率性の向上

1) 事業の重点化・集中化

施策1. 採択要件の厳格化

(取組例)

* 採択後10年以内に事業が終了する見込みのないものは採択しない。

* つくり育てる漁業の拠点整備が主である地域水産物供給基盤整備事業において

は、第1種漁港であって、漁獲物の流通範囲が所在市町村に限られるものについては、原則、新規採択を行わない。

* 新規採択事業は「自然と共生する環境を創造する事業」に資するものに限定する。

施策2．事業評価の厳格な実施による事業箇所の厳選

2) 効果の早期発現

施策3．協議・手続きの改善

(取組例)

* 事業実施に必要となる協議・手続きを迅速化・簡素化する。

* 工事発注の手続き期間を短縮する。

3) 資源循環の促進

施策4．水産系副産物等の再生利用

(取組例)

* 貝殻等水産系副産物を再生処理した製品を活用する。

* 漁業集落排水処理場から発生する汚泥を堆肥等に循環利用する。

* 軟弱な浚渫土等を再利用する。

(2) 設計等の最適化

1) 計画・設計等の見直し

施策5．漁港と漁場の一体的な整備の推進

(取組例)

* 漁港内の静穏水域を活用して増殖場・養殖場を整備する。

施策6．関係府省との連携による効率的な整備

(取組例)

* 漁業集落排水施設を、下水道・合併処理浄化槽の整備など関係府省の行う事業との連携により効率的に整備する。

施策7．総合的な防災計画の支援

(取組例)

* 海岸保全施設の管理用通路を災害時における避難用通路として兼用する。

施策8．設計基準類の見直し

(取組例)

* 自然環境や漁場環境との調和の観点から設計基準類を充実する。

* 設計基準類の性能規定化や信頼性設計法の導入を検討する。

施策9．既存ストックの有効活用

(取組例)

* 劣化防止対策等施設の長寿命化のために予防保全工事を実施する。

* 既存防波堤背後の静穏水域等を放置艇対策に有効利用する。

2) 新技術の活用

施策10．ライフサイクルコストを縮減する技術開発の推進

(取組例)

- * 風力・太陽光等クリーンエネルギーを活用する。
- * 藻場造成機能等を付加した漁港施設を整備する。

施策11．施設の計画・設計において民間等が開発した新技術の積極的な活用

3) 管理の効率化と管理精度の向上

施策12．ITを活用した施設管理等の推進

(取組例)

- * 常時及び災害時の監視にCCTVを活用する。
- * 光ファイバー等を活用して水門・陸閘等を一元的に遠隔操作・監視する。

施策13．サンドバイパスによる効率的な漁港・海岸整備

(取組例)

- * 漁港周辺の堆積砂をパイプライン等によって侵食域や貝類増殖場等へ流用する。

施策14．地域住民等の参画による維持管理の推進

(取組例)

- * 藻場・干潟等の自然再生に関してNPO等の行う活動を支援する。
- * 漁港の清掃活動等においてボランティアとの協力を進める。

(3) 調達最適化

1) 入札・契約方式の見直し

施策15．工事の計画的な発注・適切な工期の設定による工事量の平準化

(取組例)

- * 国庫債務負担行為を有効活用する。

施策16．民間の技術提案を積極的に活かす多様な入札・契約方式の採用・拡大

(取組例)

- * VE方式・総合評価落札方式等を導入する。

施策17．成績評定において請負業者の技術力を重視した評価の実施

(取組例)

- * 請負業者の技術力を重視した業務・工事の成績評定要領を制定する。
- * 成績評定のデータベースを整備する。

施策18．入札等における電子化の推進

(取組例)

- * 一般競争(指名競争)参加資格審査の定期受付にインターネットを導入する。
- * 業務・工事の入札に電子入札システムを導入する。

施策19．民間の資金・能力を活用する整備手法の導入

(取組例)

- * PFI方式の導入を推進する。

2) 積算の見直し

施策20．「積み上げ方式」から歩掛を用いない「施工単価方式」への積算体系の転換に向けた検討・試行

(取組例)

- * 積算価格の説明性・市場性を向上するとともに、積算に必要となるコスト・労力を低減する「ユニットプライス型積算方式」への移行を検討・試行する。

施策21．市場単価方式の拡大

(取組例)

- * 市場単価方式の適用工種を拡大する。
- * 経費込みの市場単価方式の採用を検討する。

施策22．資材単価等の市場性の向上

(取組例)

- * インターネットを利用した見積徴収の実施等主要資材等について広く見積を募る方式を検討する。
- * 単価等に関する調査方法を見直す。

(4) 地域特性の重視

1) 地域の実情に配慮した漁港・漁場・漁村づくりの推進

施策23．地域の自然条件・利用実態に柔軟に対応した施設整備

(取組例)

- * 利用実態等に応じて漁港施設用地の舗装の構造を選定する。

施策24．住民参加型の地域づくり

(取組例)

- * 計画・実施・管理の各段階で関係行政機関と地域住民の連携を進める。

(5) 透明性の向上

1) 事業プロセスの徹底した公開

施策25．事業計画の事前公表等

(取組例)

- * 特定漁港漁場整備事業計画の公告・縦覧及び公表を実施する。
- * 海岸保全基本計画を公表する。
- * 入札契約情報のインターネット等によって公開する。